



|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 「複合経営」用語の農法論的批判                                                                   |
| Author(s)        | 桃野, 作次郎                                                                           |
| Citation         | 農業経営研究, 4, 143-151                                                                |
| Issue Date       | 1977-02                                                                           |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/36364">https://hdl.handle.net/2115/36364</a> |
| Type             | departmental bulletin paper                                                       |
| File Information | 4_143-151.pdf                                                                     |



# 「複合経営」用語の農法論的批判

桃 野 作 次 郎

## 1. 「複合経営」用語の登場とその意味

農業経営研究にとって今日一般に用いられている「複合経営」なる用語ほど多様な幻想を与える言葉は科学上稀であろう。

「複合経営」という用語は Diversified Farming すなわち「多様な部門からなる農業経営」の邦訳であるごとく論じ<sup>(1)</sup>、<sup>(2)</sup> 一般にもそのように認識され使われているが、複合経営を Diversified Farming と規定するならば 1930 年代から 1950 年まで一般に使われていた多角経営とか混同経営も、その内容は、多様な部門から成っていたことにおいて上述のような意味での Diversified Farming の範疇に入ろう。このように考察すると「複合経営」の概念規定は極めて困難あるばかりでなくあいまいもこととしているように解釈される。

どのような経過を経て「複合経営」とか「複合的農業」といった用語が生れたかは詳かではないが、その発案者であり且一般化したのは農林省統計調査部であろう。すなわち、

(1)「1950 年（昭和 25 年）世界農業センサスにおける分類」<sup>(3)</sup>において「商品生産農業」を大分類とし、さらにこれを、(ア)「単一商品生産農業」(イ)「複合商品生産農業」に分けたことにはじまる。

その後農林省統計調査部は幾度かの基本調基、センサスを実施しているが、その都度「複合」なる用語の使用を修正し、その使用にいろいろな配慮のあったことを示唆している。それらを摘記すると以下のごとくである。

(2)「昭和 30 年臨時農業基本調査」<sup>(4)</sup>における分類のうち「商品生産農業」を以下の 4 つの中分類に分けている。

- (ア) 主穀を生産しない
- (イ) 主穀自給的
- (ウ) 主穀半商品的生産を伴う
- (エ) 主穀商品生産を伴う

としているが、これらの「中分類」をそれぞれいくつかの「小分類」に分け、何れの中分類もその内容に「複合商業的」という小分類項目を設けている。それは「1950年世界農業センサスの産業分類」に使った「複合商品生産農業」なる用語の修正と理解してよいであろう。

(3)「昭和35年－世界農林業センサス」の分類では「農産物販売額10万円以上の農家という大分類を「米を商品生産するもの」と「米を商品生産しないもの」に分け後者の小分類としてどの部門の販売額も65%未満の経営を「複合商品生産農業を営むもの」<sup>(5)</sup>としている。

(4)「1965年中間農業センサスにおける分類」<sup>(6)</sup>では、大分類で(1)単一経営、(2)複合経営、(3)その他複合としている。「複合」といった用語が従来の小分類から大分類に登場させて来たが、それは又「複合」の意味するところを稍明白にしたように解される。

その後のサンセスにおいては概ね1965年の分類に依拠している。

以上の考察で明かなごとく農林省統計調査部の農家分類では経営体の性格づけをどのようにするかという課題を次のように答えているものと考えてよいであろう。すなわち“商品経済の進化に伴い経営形態は分化する”したがって“経営の作目構成や経営部門の販売比率は当然変化するものである”との論理から「経営部門ごとの専門的商品生産化の程度あるいわ2つ以上の生産部門の商品生産化の程度や形態をつかむことを目的とし、単一経営と複合経営に分類する」としている。具体的には個々の経営において農産物販売額が60%以上を占める部門を欠くとき、これを複合経営と規定したのである。

このような農家分類法の根源は昭和16年農林水産基本調査に際し公にした「農業現金収入源泉種別分類」<sup>(7)</sup>にさかのぼることが出来る。この分類では従来の農家分類法に、特に自給、商品化の程度を配慮している。今日農林省統計調査部の農家分類は、特定生産物の全販売額に占める割合を（20%以上、40%以上、60%、65%等）指標としている。

以上の考察を通じ農林省統計調査部が「複合経営」なる用語を創出した経過、理由を明かにしたのであるが、農業経営研究においても農林省の農家分類において考察されたごとき理解にもとづいて「複合経営」なる用語を一般化し得るのか、筆者

は「複合経営」は或る側面を示唆する用語として理解されようが、学的論理の展開においては科学的な概念規定の出来ない用語と考えるものである。その理由は2つある。

第1は上記の考察で明かなごとく「複合経営」の分類基礎指標は「現金収入源泉種類分類」<sup>(8)</sup>にあること、第2は生産物がある程度以上販売するものをその対象としていることこれである。

もとより近代経営学は社会的分業と商品化の進行する商品経済社会の展開動向との関りにおいて、そのあるべき経営の発展原理を見究め、その体系化を試みるもので、その限りにおいて生産物の販売を度外視するものではないが、若し生産物の販売高とか、特定経営部門生産物の販売高が全販売額の如何なる割合を占めるかをその指標とする限り、そこには農業経営発展の原理を体系づける根拠を見失うであろう。若し農業経営学において的確な概念として位置づけることが出来ないとするならば、「複合経営」なる用語の使用には厳しい約束が前提されなければならないであろう。

本稿はそれらを確認するために農業経営の展開を農法論との関りにおいて反省し「複合経営」なる用語を使用する場合の領域について検討しようとするものである。

## 2 近代農法の形成にみられる生産部門の結合

近代農法の形成は記述するまでもなく自給自足的な経済から社会的分業と社会的諸関係の成立、ならびにその多様化とそれに対応した商品経済の進展と軌を一にするものである。したがってそれは社会的生産力の展開における農業生産力形成の具体的あり方を示したものであるともいえよう。

このように近代的農法の形成を生産力的視点において考察されるべきものと解するならば、農業生産力の具体的担い手がいわゆる農業経営である限り、それは正に農業経営方式の展開過程そのものであるともいえる。しかして農業経営方式の展開が生産力に規定されるものと解されるならば、前項にみたような販売額を指標とする農家分類或は農業経営分類ではなく、その労働過程と土地利用方式の統一体、いいかえると生産力段階に規定された歴史的側面からする経営をその発展の原理にもとづいて考察することが基本となるべきであろう。もとより経営展開には生産関

係とくに土地制度と深い関係を持つことからそれらとの諸関係を明確にしながら経営展開の論理を見究めることが適切であろう。この事に関し筆者はその典型をイギリス農法の展開に求め、その歴史的動向の必然的現象形態を吾が国の農法展開にも見ることが出来、それらを通じて課題とする「複合経営」なる用語批判を試みんとするものである。

以上の考察をイギリスに見られた三圃式農法—穀草式農法—輪栽式農法に即して関連づけてみると、三圃式農法は封建的土地制度の下に形成された農法であり、穀草式農法は分割的土地所有の下に展開した農法で、輪栽式農法は近代的土地所有の確立後に展開したものである。このように社会関係と農法の発展にはそれなりの社会経済的条件の成熟が前提となっている。すなわち、封建的土地制度が一般的であった三圃式農法時代の農産物の商品化は、その殆んどが領主に貢納された農産物の商品化が支配的であった。耕作農民による商品化量が漸次増加するにつれて土地は分割され土地利用方式も次第に穀草式形態を整えるのである。そこでの商品化は耕作農業者の生産物の商品化量が増加するばかりでなく土地の商品化が社会的に一般化したのである。社会的分業が更に進行するに至ると農業生産の特殊性への反省が強くなり土地規模の拡大が一層進展し、社会的分業と商品化進展の影響は同時に農業内部の労働力の社会的地位を労働市場のそれと対置するまでに至らしめ農業経営はその労働の商品化を余儀なくする段階に直面するのである。このような段階での農業は社会的生産力の担い手として拡大発展する条件をその経営方式のうちに確立すべきことを重要な課題とした。しかして、このような段階に形成されたのがいわゆる輪栽式農法である。

以上のように農業経営方式は歴史的発展段階に即して変化して来たものであるが、これら経営方式の決定にあたって経営主体である農業者の意志決定はどのようなものであったか、記述するまでもなく個々の農業経営はそれぞれの発展段階における社会経済的与件を前提とし、それぞれの発展段階に即した意志決定をしている。すなわち、三圃式農業段階における封建的な土地制度の下における農業者の主体的な意志決定は著しく制約され耕地、共同放牧地はもとより個人所有の穀類収穫跡地、休閑区に至るまでその使用方法には厳しい制約があった。したがって個々の経営の経済的欲求充足の為の手段方法は土地利用と離れた

家内工業以外にはなかったのである。その後人口の増加と社会的分業の一層の進化を背景として穀草式農業段階に到達したことについては既述のごとくであるが、三圃式を穀草式に転換せざるを得なかった「人口の増加—穀物需要の増大—穀物価格の上昇—穀物供給量の増加」は旧来の土地利用方式をもっては到底その地力を維持することが出来なくなり、「耕地と草地、放牧地の割合を改めることによって地力維持を計る」土地利用方式の確立を可能ならしめる社会関係の改善が必然化する事態が進行したからである。農業経営の展開にとって三圃式農法から穀草式農法への転換において注目すべきは粗放な経営方式から集約な方式への道これである。すなわち耕地内に牧草を導入し、牧草と穀物の輪換方式を採用し土壌構造の改良や肥沃度増進と良質多量の飼料生産の条件を整え始めたことである。当初のそれは耕地の地力復元と雑草防除を主なネライとしたものであったが有畜部門から排泄される糞尿・厩肥が穀物生産力を高め、飼料生産の高度化が家畜部門の収益性を高めた、これらは正しい経営展開の基礎がこの方式の下で示唆されたといつてよからう。

輪栽式農法は穀草式農法展開の過程で示唆された地力維持増進と経営の発展を根菜の導入、~~雑~~豆科牧草の開発、深耕犁の開発と深耕技術の登場、冬期飼料の確保技術の開発と舎飼方式の確立、穀物生産の増加を経営的に統合したものである。輪栽式農法のメカニズムとその機能については既に多くの研究において明かにされているので、それらに関しての記述は省略することとする。

以上近代農法の形成展開について不十分ながらその大凡を概説したが、それらとの関連で、我が農業界で使われて来た「多角経営」「混同経営」「複合経営」などの用語は農業経営のどのような発展段階に生成したのであろうかにふれてみよう。

「多角経営」とか「多角的経営」なる用語が登場したのは第1次大戦後のことである。特に1930年代の日本経済の最不況時代に一般化した。この期はたまたま1905年以降発展した各種工業が第1次世界大戦下で急激に膨張し、資本と人口の都市集中化を進行させたが、それらの進行過程における農地制度、社会関係はイギリスにおける三圃農法が一般化していた時代に対応出来る。この段階における日本農業者の過半の性格は正に封建的農民層に属していたものである。このような段階で遭遇した世界不況は日本経済を恐慌から危機状態に追い込み、日本経済は工業の停滞と失業を国内農業の再建でその局面を打開しなければならない事態にあった。

このような段階の下での農家経済の再生産は発展的土地利用方式を創造するものも一部には可能であったが、その殆んどは、発展的土地利方式への転換の条件は与えられず、辛うじて社会的に制約されない副産物利用を中心としたり、わずかに許された公有地、荒廃地の入会地利用或は都市残滓物に基礎をおく零細、つけ刃的家畜飼育、或は稲藁を素材とする手工業が一般に行われた、それらは正に自給自足的生業にも近いとも考えられるもので、農業本来の自然的有機的統合としての経営方式とは評しがたい、ここに多角的と称した理由が存在するように考えられる。

「混合経営」とか「混同経営」といった用語が使われた契機や意味についても詳かでないが、農業経営学上「混同」という用語を使ったのは渡辺侃教授が始めてであろう。渡辺教授は日本における農業経営試験事業の創始者であり、自らその設計、計画、指導の任にあたった。渡辺教授の農業経営学はアレボー教授（Aerebo: Allgemeine Wirtschaft Betriebslehre 1923）におうところが多く、その理念も「労働作業の季節的分配の是正、食糧、飼料、肥料の自給度向上、施肥、土地利用の合理化により経営の安全化、永続化を計る」を掲げ、具体的な例としては「本道農業も地方的に主要作物を選ぶべきも、これに配するに諸作物並に家畜を以ってし、所謂混合（混同）……を行うべきなり」<sup>(9)</sup>としている。教授のこのような理念はとくに1930年代国費、地方費をもって北海道の主要農業地帯に開設された経営試験農場の経営組織に適用されたし、それらはそれぞれの地域農業振興のモデルとなった。当時の北海道農業界はこのタイプ（混同経営）を北歐式農業と呼び、北海道農業の基本形のごとく評価していた。筆者の認識ではこれが日本の農業経営に定着したと考えるが、混同とか混合経営なる用語を経営学体系の中に取り入れているのは少い。また渡辺教授は「混同経営」を「混合（混同）多角化経営」とも表現しているが、教授がどのような配慮で「混合多角化」という用語を用いたかは詳かでない。筆者の推察では経営試験事業は善及を中心としていたことから、教授は当時の農業者のおかれた社会的段階をそれらの意識段階に即し、混合に多角という語を併せ「混合多角化」と混合の意味を強くしたとも考えられるし、「混合」なる用語をアレボー（Aerebe）に則るとともに当時における不完全な資本家的農業者の経済行動を総合し「混同多角化」と呼称したのかも知れない。

筆者はもともと主体である経営者の意志決定は近代的な経済合理主義に貫かれて

いと解し、それ故に混合とは経営各部門の適度結合を示す外観的観察用語にすぎないと理解するものである。如何なる経営もその発展を指向するとき経営の各部門は確定的な一定の比率関係を示すことは当然であり、又その比率関係の確定は要素用役の商品化までを考慮に入れて考慮することから、その結合の形態をもって表現することは適当でなかろう。

では今日的「複合経営」とは何か、「複合経営」なる用語は「混合経営」とどのような違いをその内容とするのであろうか、前項において、「複合経営」なる用語は農業統計上の農家分類においてそれぞれの商品化額を指標としたものであることを述べたが、経営学史的に位置づけるならば農業経営展開の側面を表現しているが、農業経営展開の論理に即して抽象化された用語ではないことを改めて強調したい。農業経営の正しい展開は長期的に観察すればするほど2つ以上の異った生産部門の結合、すなわち Double Entries Farm Bussines の形態を整えるが、この場合における生産部門の結合はすべて土地利用方式を基礎とする。すなわち、第1には土地利用方式そのものにおいてより集約化を方向づける作付編成をとるとともに、土地生産物利用部門の経済的合理性が貫かれる条件が整う外、それらが相互に補完、補合しあいつつ統合されることを前提としていることである。

### 3. 「複合経営」なる用語の使用について

経済社会がどのような発展の進度をとろうとも経営発展を基礎づけるものは農業における特殊性（農業的土地の性格—収穫逓減の法則の存在、固定的広がり等—）の存続するかぎり、土地利用そのものが基礎となろう。止ることなき商品経済の進展が経済発展の軸としてそれ自体が成長し続けるとき、農業経営はその運用の過程において経営諸要素に対する社会的費用の実現を強く要請される。すなわち商品経済の進展は第1に資本と労働に対する社会的報酬を引き上げるが農業経営はそれらの高騰する費用を社会平均を下廻らないように組織、運用しなければならない。しかしてそのような水準の費用が償われるのは実に合理的な土地利用を基礎としたときのみ実現されるものである。この事を具体的経営に立ち入って考察してみよう。個々の経営において労働ならびに資本に対し社会平均的費用を支払い得るのは労働対象である土地そのものの利用方式如何にあるが、基本的に重要なことは、それらの土

地利用が労働ならびに資本の受容力において如何なる状態を示すかにかかっているのである。若し労働や資本の受容力が小さければ時として社会的平均費用としての労賃や利子を支払い得なくなるであろう。而して労働並に資本の受容力は土地の肥沃性にあることから経営発展にとっては如何にして肥沃度を高めるかを目標達成の基礎手段とするのである。この事は生産物の価格、生産資材の価格の変化によって短期的には特殊の配慮を刺戟することもあるが長期的動向としては正に地力の維持発展を基礎として経営部門の選択とその統合を計るべきであろう。

以上のことから商品経済が進化すればするほど、経営者の意志決定は土地の商品化、資本の社会的運動を前提として、具体的土地利用手段としての作物（植物）ならびに土地利用生産物の利用部門である養畜（家畜）の生態系と経営主体（経営に従属する家族全員を含む）の経済系の統合的發展を期するために次のような事項についての検討と、それらの検討を基礎とした経営部門の結合を通じ最大且永続的な収益の実現を方向づけなければならない。すなわち、

第1は自由な交換経済社会における経済主体の行動基準を客観的に判断すること、すなわち、自由な交換経済社会は農業者に対しその保有する土地、資本および労働を組み立てて商品を生産することも又、資源（土地、資本、労働及び経営能力）の用役を商品化することの選択をも自由にしている。この客観的、歴的事実を基礎として現実の農業経営（その組織、運用）を分析し、如何なる方法、手段により、より効率的（Effective）な経営を方向づけるかを選択すべきであろう。

第2は第1によって確定される経営部門はおのずから2つ以上になるが、それらがどのような比率で構成される場合各部門の補完、補合を通じて最大生産を可能にし、永続的最大収益をもたらすであろうかを明確にすべきであろう。

もとよりこれらの決定に際しては農業生産における技術係数とその動向、各種農畜産物の価格動向、技術進歩と生産函数等々、緻密な実態分析や将来予想を前提に最大収益を持続發展させるに十分な動的發展均衡条件を整えることが重要となろう。

以上の考察を通じ経営發展の形態は種々な生産部門の結合からなるいわゆる複合体であるが、個々の経営にとっては極めて確実に限定された結合比率をもった経営体である。したがって一般に「複合化」とか「複合経営」と称してもその内容は極めて区々であり、個にとっては確定的であることから経営研究上の用語としては慎

むべきであり、又その一般化に対しても一定の制約を与えるべきであろう。

如何なる用語もその発生や創造に際しそれなりの理由、意味をもつが、その際考慮の中心となっている点は高い抽象度を付与しようとする努力である。このことは高度に抽象化された用語はそれが用いられるときにその実態を説明するに十分役立つとともに、そのあるべき条件を示唆するからである。

#### 注

- (1) 菊地泰次:「複合経営の理論と系譜」農業経営研究 16 2 7 P. P. 1
- (2) 岩井磯雄:農業経営通論 P. P. 186
- (3) 「1950年世界農業センサス」—産業分類の適用
- (4) 昭和30年「臨時農業基本調査」—農業経営の組織分類
- (5) 昭和35年「世界農林業センサス」—産業分類
- (6) 昭和40年「1965年中間農業センサス」—経営組織分類
- (7) 昭和45年「1970年世界農林業センサス農家調査」—経営組織分類
- (8) 昭和16年 農林水産基本調査夏期調査
- (9) 渡辺 侃:北海道農業経営論 昭和23年 45. 46 P. P.

#### 参考文献

加用信文:日本農法論 お茶の水書房 1972年

熊代幸雄:比較農法論 お茶の水書房

L. A. Bradford & Glem L. Johnson: Farm Management Analysis 1953

J. N. Efferson: Principle of Farm Management 1953

H. C. M. Case: Principle of Farm Management 1953